

第10期定時株主総会招集ご通知に際しての  
電子提供措置事項

株主資本等変動計算書  
個別注記表

(2023年4月1日～2024年3月31日)

株式会社SHINKO

上記事項は、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

## 株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	180,960	80,960	80,960	25,000	1,338,345	1,363,345		1,625,265	1,625,265
当期変動額									
新株の発行	2,160	2,160	2,160					4,320	4,320
剰余金の配当					△125,580	△125,580		△125,580	△125,580
当期純利益					410,621	410,621		410,621	410,621
自己株式の取得							△85	△85	△85
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	2,160	2,160	2,160	-	285,041	285,041	△85	289,276	289,276
当期末残高	183,120	83,120	83,120	25,000	1,623,386	1,648,386	△85	1,914,541	1,914,541

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 棚卸消耗品、仕掛品 個別法による原価法を採用しております。
- ② 棚卸部品 月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～18年  
工具、器具及び備品 2～20年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・ その他の無形固定資産 定額法によっております。

##### ③ リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づき退職給付債務額を計算し、社外に管理を委託している期末年金資産額を控除した必要額を計上しております。

#### ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5つのステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社は、保守サービス事業では主に保守・運用サービスの提供、ソリューション事業では主にOA機器の販売と設置・設定サービスの提供、人材サービス事業では人材派遣といった取引を行っております。保守・運用サービスの提供においては、顧客と締結した契約に基づき、そのサービス提供期間にわたって履行義務が充足されると判断しており、期間経過に伴い収益を認識しております。OA機器の販売と設置・設定サービスの提供においては、商品の引き渡しまたは役務サービスの完了時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引き渡しまたは役務サービスの完了時点で収益を認識しております。人材派遣においては、派遣契約に基づき労働力を提供する義務を負っており、当該履行義務は派遣社員による労働力の提供に応じて充足されると判断しており、派遣社員の派遣期間における稼働実績に応じて収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引きを控除した金額で測定しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 資産除去債務の処理方法

事務所の賃貸借契約について、将来発生する原状回復費用に対する見越経理を行うため、資産除去債務を計上しております。減価償却の方法については、一般的な建物附属設備の耐用年数15年を採用し、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、将来発生する原状回復費用を現在価値に割り引く際に用いる割引率は、日本国債の金利によっております。

② のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

440,977千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは翌事業年度の事業計画に基づいております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

### 3. 会計上の見積りの変更に関する注記

#### (1) 資産除去債務見積額の変更

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の単価の新たな情報の入手に伴い、事務所の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行っております。

期首残高	60,937千円
時の経過による調整額	63千円
資産除去債務の履行による減少額	3,009千円
新規契約による増加額	22,802千円
見積りの変更による増加額	43,422千円
期末残高	124,217千円

### 4. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率かつ安定的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。また、当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

極度額	1,000百万円
借入実行額（2024年3月期 短期借入金）	—
	1,000百万円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	1,794,000株	40,000株	—	1,834,000株

(注) 発行済株式の数の増加は、ストック・オプションの行使による新株の発行によるものであります。

(2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	－	34株	－	34株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

1) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2023年6月27日開催の定時株主総会決議による配当

- |            |            |
|------------|------------|
| ① 株式の種類    | 普通株式       |
| ② 配当の原資    | 利益剰余金      |
| ③ 配当金の総額   | 125,580千円  |
| ④ 1株当たり配当額 | 70円        |
| ⑤ 基準日      | 2023年3月31日 |
| ⑥ 効力発生日    | 2023年6月28日 |

2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

- |            |            |
|------------|------------|
| ① 株式の種類    | 普通株式       |
| ② 配当の原資    | 利益剰余金      |
| ③ 配当金の総額   | 146,717千円  |
| ④ 1株当たり配当額 | 80円        |
| ⑤ 基準日      | 2024年3月31日 |
| ⑥ 効力発生日    | 2024年6月26日 |

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

賞与引当金		69,431千円
退職給付引当金		373,147千円
資産除去債務		38,035千円
事業整理損		8,695千円
未払事業税		10,279千円
その他		60,354千円
繰延税金資産	小計	559,944千円
評価性引当額		△94,724千円
繰延税金資産	合計	465,219千円

#### (繰延税金負債)

資産除去債務に対応する除去費用		24,242千円
繰延税金負債	合計	24,242千円
繰延税金資産の純額		440,977千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
住民税均等割	2.66%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.50%
評価性引当額の増減	1.68%
その他	△0.15%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.31%

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### 1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。運転資金及び賞与等季節資金については、原則として、手許資金で賅っております。

#### 2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。営業債務は、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

#### 3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

与信管理規程に従い、取引先毎に適切な与信限度額の設定を図っております。また、発生した営業債権については、債権管理規程に従い、営業部門と経理部門が連携して回収状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

月別予算計画及び営業部門からの高額取引報告に基づき、経理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

当社の保有する金融商品は、いずれも短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

## 9. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	売上区分			合 計
	保守サービス 事業	ソリューション 事業	人材サービス 事業	
一定期間にわたって認識する収益	3,561,357	48,982	1,791,193	5,401,533
一時点で認識する収益	1,188,766	9,199,130	356,240	10,744,137
顧客との契約から生じる収益	4,750,124	9,248,112	2,147,433	16,145,670
その他の収益	—	—	—	—
合 計	4,750,124	9,248,112	2,147,433	16,145,670

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。なお、顧客との契約において約束した財又はサービスの対価は、その財又はサービスが顧客に移転した時点から主に3か月以内に回収しております。

### (3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約資産の残高等

契約資産は、一定期間にわたって認識する収益のうち、当事業年度中に未請求であるものの残高であります。これらは請求から主に2か月以内の回収を想定しております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

期 間	当事業年度
1年以内	431,648
1年超2年以内	388,222
2年超3年以内	289,950
3年超4年以内	207,766
4年超	78,730
合 計	1,396,318

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,043円94銭
(2) 1株当たり当期純利益	225円10銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	223円94銭